



動物用医薬品

指定医薬品

トリサシダニ駆除剤

承認指令書番号	20動薬第1118号
販売開始	1994年9月
再審査結果	2000年4月

鶏用バイチコール[®] 劇

2016年4月改訂

貯法

室温

【成分及び分量】

品名	鶏用バイチコール
有効成分	フルメトリン
含量	本品100mL中に、フルメトリン1.00gを含有する。

【効能又は効果】

鶏に寄生する外部寄生虫の駆除：トリサシダニ

【用法及び用量】

鶏1羽当たりフルメトリンとして1mg（製剤として0.1mL/羽）を連続分注器などを用いて背部に滴下する。

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- 本剤は動物用医薬品であり、効能・効果において定められた目的のみに使用すること。
- 本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（鶏）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。
鶏：食用に供するためにと殺する前28日間

- 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。

（使用者に対する注意）

- 使用に際しては保護手袋（使い捨ての殺虫剤の取り扱いに適した手袋）等を着用し、手指等皮膚に薬剤が付着しないようにすること。また、目や口に入らないように注意すること。また、本剤を鶏群に1日当たり10リットル以上投与する場合には、保護手袋（使い捨ての殺虫剤の取り扱いに適した手袋）の他に、保護作業着（長袖、長ズボン、長靴、防水エプロン等）を着用すること。
- 誤って飲み込まないように注意すること。
- 投与中に飲食及び喫煙をしないこと。
- 使用中、誤って皮膚に付着したときは、石鹼水でよく洗うこと。また、目や口に入った場合は、直ちに水で十分に洗い流すこと。また、誤って衣類にこぼした場合はすぐに着替えること。
- 使用後は、石鹼水で手を洗うこと。また、皮膚、顔などに薬剤が付着した場合には、石鹼水でよく洗うこと。

（鶏に関する注意）

- 本剤の投与前には元気、栄養状態、被毛状態など健康状態について観察し、使用の可否を決めること。
- 本剤の雛に対する安全性が確認されていないので、雛には使用しないこと。

（取扱い及び廃棄に関する注意）

- 食品、食器、飼料等と区別し、小児の手の届かないところに保管すること。
- 使用后、残った薬剤は、必ず保管場所に戻し、栓は確実に締め付けておくこと。
- 保管場所では火気の使用に注意すること。
- 本剤を凍結させないこと。
- 使用後の容器を他の目的のために再利用しないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

（使用者に対する注意）

- 万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合には、直ちにピレスロイド系の殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。
- 本剤は魚、水棲生物及び蜜蜂に毒性があるので、本剤を、魚、水棲生物及び蜜蜂に被害を及ぼすおそれのあるところでは使用しないこと。

（鶏に関する注意）

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

（取扱い上の注意）

- 本剤投与後、鶏舎及び周囲の器具、機材等に付着した場合はよく清拭すること。

危険物第四類

第三石油類

危険等級Ⅲ・火気厳禁

軽質流動パラフィン

【製品情報お問い合わせ先】

バイエル薬品株式会社 動物用薬品事業部
〒100-8265 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル
お問い合わせ先メールアドレス：bayer-ah.jp@bayer.com

®はドイツ・バイエル社登録商標

【製造販売元（輸入発売元）】

バイエル薬品株式会社

動物用薬品事業部
東京都千代田区丸の内1-6-5
www.bayer-ah.jp

Bayer

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。